解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｍｉｄｏｒｉ合同会社

清算人　滝澤　和政

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都大田区蒲田本町一丁目二番五号

株式会社青梅ガスセンター

代表清算人　深尾　定男

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都大田区蒲田本町一丁目二番五号

株式会社津軽ガスセンター

代表清算人　深尾　定男

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都大田区蒲田本町一丁目二番五号

株式会社甲府ガスセンター

代表清算人　深尾　定男

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都大田区蒲田本町一丁目二番五号

株式会社高崎ガスセンター

代表清算人　深尾　定男

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都大田区蒲田本町一丁目二番五号

株式会社茂原ガスセンター

代表清算人　深尾　定男

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都杉並区高円寺北三丁目二二番九号

有限会社大陸

清算人　小林多美子

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五あると綜合事務所内

ＴＬＳＩ特定目的会社

代表清算人　村田顕吉朗

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都港区愛宕二丁目五番一号

株式会社ドルフィンキャピタルジャパン

代表清算人　ン・チャン・キング

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都荒川区荒川七丁目三四番七―三〇二号

ＡＦＫＣ合同会社

清算人　荒牧　一彦

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十六年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人ＡＤＡＭ

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により平成二十六年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人マーブル

代表清算人　小泉　秀樹

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都渋谷区東二丁目二五番一一号

有限会社後藤酒店

清算人　北村　肇

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

東京都目黒区自由が丘二丁目一八番一三号

Ｆ二

株式会社フローレス

代表清算人　河奈　法子